

### 1-3 保健福祉課（障がい者支援チーム）

#### (1) 障がい福祉サービスの充実

##### 1 特別障害者手当等給付費

障がい者の所得保障と福祉の増進を図るため、日常生活において常時特別の介護を要する 20 歳以上の在宅の最重度障がい者、20 歳未満の在宅の重度障がい児及び重度障がい者に対し特別障害者手当等を支給しました。

※市は市福祉事務所で支給し、町村分を保健福祉事務所で支給

特別障害者手当：470 件（支給月：5 月、8 月、11 月、2 月）

障害児福祉手当：550 件

経過的福祉手当：35 件

■特別障害者手当等受給者状況（平成 31 年 4 月 1 日現在）

単位：人

市町村		区分	特別障害者手当	障害児福祉手当	経過的福祉手当	受給者計	
	相馬市		28	27	2	57	
	南相馬市		21	26	2	49	
市計			49	53	4	106	
	双葉郡	広野町	1	3	0	4	
		檜葉町	5	16	1	22	
		富岡町	9	7	0	16	
		川内村	2	2	0	4	
		大熊町	3	5	1	9	
		双葉町	7	1	0	8	
		浪江町	11	7	0	18	
		葛尾村	1	0	0	1	
	双葉郡計			39	41	2	82
	相馬郡	新地町	0	2	0	2	
飯館村		3	2	0	5		
相馬郡計			3	4	0	7	
郡計			42	45	2	89	
合計			91	98	6	195	
前年同日			79	96	7	182	
対前年同日比（増減）			12	2	▲ 1	13	

##### 2 障がい福祉サービス等給付事業

###### (1) 障がい福祉サービス等給付事業

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第 29 条に基づく介護給付費及び訓練等給付費（在宅系・施設系）について、市町村が指定障害福祉サービス事業所に支出した費用の一部を負担しました。

負担率：国 1/2、県・市町村 1/4

交付件数：相馬市外 11 市町村

###### (2) 身体障がい児者補装具費給付事業

身体障がい児・者の障がいを軽減させるために行う義肢、車いす等の補装具の給

付・修理にかかる補装具費について、市町村が支出した費用の一部を負担しました。

負担率：国 1/2、県・市町村 1/4

交付件数：相馬市外 11 市町村

(3) 自立支援医療給付費（更生医療）

身体障がい者が更生するために行う医療費について、市町村が支出した費用の一部を負担しました。

負担率：国 1/2、県・市町村 1/4

交付件数：相馬市外 10 市町村

### 3 育成医療費支援事業

心身ともに健全な子どもの出生と育成を図るために、身体障がい児に対して、必要な給付等を行いました。

(1) 自立支援医療費（育成医療）

身体に障がいのある児童のうち、確実な治療効果が期待できる児童の医療費について、市町村が支出した費用の一部を負担しました。

負担率：国 1/2、県・市町村 1/4

交付件数：相馬市外 7 市町

### 4 社会福祉施設整備事業

障がい者の福祉サービスの充実を図るため、社会福祉施設の整備、改修等を行う法人に対し整備費の一部を補助しました。

当所は、当該法人に対して、計画書提出時や交付申請時の助言・指導等を行いました。

補助法人数：交付対象なし

### 5 障害者総合支援法関係事務

(1) 指定障害福祉サービス事業所等の指定等事務

指定障害福祉サービス事業所等の指定申請書及び変更届等の審査事務並びに指定障害福祉サービス事業所等からの相談、問い合わせ等への助言・指導を行いました。

■管内指定障害福祉サービス事業所等の指定状況（平成 31 年 4 月 1 日現在）

単位：件

サービス種別	事業所数 (うち休止中)
居宅介護・重度訪問介護	11(0)
行動援護	0(0)
同行援護	1(0)
短期入所	9(0)
共同生活援助	9(1)
就労移行支援	1(0)
就労継続支援A型	0(0)
就労継続支援B型	21(2)
生活介護	12(1)
自立訓練（生活訓練）	3(0)
宿泊型自立訓練	0(0)
計画相談支援	16(1)
地域移行支援	7(0)
地域定着支援	7(0)
施設入所支援	6(0)
児童発達支援	13(3)
放課後等デイサービス	14(2)

※児童発達支援及び放課後等デイサービスについては、児童福祉法に基づく指定

(2) 自立支援医療（更生医療・精神通院医療）事務

自立支援医療機関の指定申請及び自立支援医療受給者証の記載事項変更等の事務処理を行いました。

(3) 市町村自立支援給付支給事務等実地調査

自立支援給付に関する業務等が適正かつ円滑に行われるよう、市町村に対して自立支援給付支給事務等に関する実地調査を行いました。

実施件数：6 市町

■身体障害者手帳所持者数

(平成 31 年 4 月 1 日現在)

市町村	人数	手帳所持者数 人	障がい内訳				内部
			視覚	聴覚 平衡	音声 言語 そしゃく	肢体 不自由	
相馬市		1,523	98	127	10	811	477
南相馬市		2,834	197	253	36	1,447	901
市計		4,357	295	380	46	2,258	1,378
双葉郡計	広野町	195	15	10	1	99	70
	檜葉町	411	29	30	7	245	100
	富岡町	545	27	39	3	285	191
	川内村	165	16	22	2	70	55
	大熊町	423	21	37	10	220	135
	双葉町	307	18	19	5	175	90
	浪江町	925	60	76	10	473	306
	葛尾村	98	5	13	2	57	21
双葉郡計		3,069	191	246	40	1,624	968
相馬郡計	新地町	318	18	22	3	186	89
	飯館村	395	16	43	4	203	129
相馬郡計		713	34	65	7	389	218
郡計		3,782	225	311	47	2,013	1,186
合計		8,139	520	691	93	4,271	2,564
構成比	%	100	6.3	8.4	1.1	52.4	31.5
前年同日計	人	8,192	530	689	94	4,365	2,514
前年同日構成比	%	100	6.5	8.4	1.1	53.3	30.7
前年比(増減)	人	△ 53	△ 10	+ 2	△ 1	△ 94	+ 50
構成比増減	ポイント	+ 0.0	△ 0.2	+ 0.0	+ 0.0	△ 0.9	+ 0.8

■療育手帳所持者の状況

(平成 31 年 4 月 1 日現在)

市町村	人数	障害程度		計
		A 人	B 人	
相馬市		115	218	333
南相馬市		176	427	603
市計		291	645	936
双葉郡計	広野町	23	34	57
	檜葉町	43	46	89
	富岡町	55	67	122
	川内村	15	35	50
	大熊町	33	58	91
	双葉町	19	38	57
	浪江町	58	104	162
	葛尾村	10	10	20
双葉郡計		256	392	648
相馬郡計	新地町	29	41	70
	飯館村	29	62	91
相馬郡計		58	103	161
郡計		314	495	809
合計		605	1,140	1,745
構成比	%	34.7	65.3	100
前年同日計	人	607	1,113	1,720
前年同日構成比	%	35.3	64.7	100
前年比(増減)	人	△ 2	+ 27	+ 25
構成比増減	ポイント	△ 0.6	+ 0.6	+ 0.0

■精神障害者保健福祉手帳所持者数

(平成 31 年 3 月 31 日現在)

単位：人

市町村	人数	28年度末	29年度末	30年度末	障害等級			
					1級	2級	3級	
相馬市		180	213	238	23	162	53	
南相馬市		314	337	348	33	214	101	
市計		494	550	586	56	376	154	
郡	広野町	22	27	30	5	19	6	
	檜葉町	43	46	47	4	27	16	
	富岡町	51	49	58	5	33	20	
	川内村	10	7	9	2	3	4	
	大熊町	60	64	64	6	34	24	
	双葉町	23	28	37	3	18	16	
	浪江町	99	110	109	16	52	41	
	葛尾村	9	9	10	1	7	2	
	双葉郡計		317	340	364	42	193	129
	新地町	28	36	41	7	24	10	
	飯舘村	34	33	37	2	28	7	
相馬郡計		62	69	78	9	52	17	
郡計		379	409	442	51	245	146	
合計		873	959	1,028	107	621	300	
構成比				%	100	10.4	60.4	29.2

(2) 相談支援体制の構築

1 発達障がい相談支援推進事業

発達障がい地域支援マネージャーを配置（社会福祉法人福島県福祉事業協会に委託）し、発達障がい児（者）が適切なサービスを利用できる体制の整備に努めました。

相談件数：延べ 73 件

2 相談支援体制整備事業

(1) 市町村自立支援協議会に対する支援

管内自立支援協議会及び各専門部会の活動状況等を把握するとともに、協議会等に参画して活動を支援しました。

(2) 圏域連絡会の開催

障がい福祉の推進のため、圏域の課題等を検討する相双障がい保健福祉圏域連絡会を開催しました。

開催月日：平成 31 年 2 月 26 日

開催場所：県南相馬合同庁舎 南庁舎 401 会議室

3 障がい児（者）地域療育等支援事業【所重点】

(1) 障がい児（者）専門相談支援事業

相談支援アドバイザーを配置（社会福祉法人福島県福祉事業協会に委託）し、市町村における相談支援体制の整備を支援しました。

相談対応件数：延べ 343 件

(2) 障がい児等療育支援事業

地域の医師、理学療法士等の療育の専門家を活用することで、地域における専門

的な相談支援体制を確保しました。

支援件数:延べ 21 件

#### 4 市町村地域生活支援事業補助事業

障がい者及び障がい児の自立した日常生活又は社会生活を確保するために、市町村において実施される相談支援事業、意思疎通支援事業、日常生活用具給付等事業、手話奉仕員養成事業、移動支援事業、日常生活支援事業、社会参加支援事業等を支援しました。

補助率：国 1/2、県 1/4

交付件数：相馬市外 11 市町村

### (3) 地域生活移行の促進・定着

#### 1 精神障がい者地域移行・地域定着推進事業【所重点】

##### (1) 精神障がい者自立生活支援事業

精神障がい者の地域移行・地域定着を推進するため、本庁障がい福祉課が設置した精神障がい者地域移行・地域定着検討会に 3 回参画し、課題把握と解決策の検討を行いました。

##### (2) 精神障がい者地域移行圏域ネットワーク強化研修

圏域の地域移行推進体制を強化するため、圏域の関係者間で課題や取組の方向性等を共有することで、地域移行に関わる関係者の連携を深めることを目的に研修会を開催しました。

[第 1 回]

開催月日：平成 30 年 12 月 21 日

開催場所：雲雀ヶ丘病院 3 階講義室

参加者数：28 人

内 容：①行政説明 「福島県の精神障がい者の地域移行の現状及び取組について」

②講 義 「これからの地域移行・地域定着支援～長期入院の事例を通して見えること～」

講 師 医療法人社団 メンタルクリニックなごみ  
副院長 須藤 康宏氏

[第 2 回]

開催月日：平成 31 年 2 月 20 日

開催場所：雲雀ヶ丘病院 3 階講義室

参加者数：25 人

内 容：①講 話 「ケアマネジメントの本質と野中方式事例検討会」

講 師 愛知県半田市社会福祉協議会  
事務局次長 前山 憲一氏

##### (3) 精神障がい者地域生活移行理解促進研修会

精神障がい者の地域移行や地域定着を円滑かつ効果的に実施するため、地域住民や市町村職員等に対して、精神疾患及び精神障がいの理解促進を図り、地域移行・地域定着に関する理解を深めるため研修会を開催しました。

開催月日：平成 30 年 11 月 9 日

開催場所：かしま交流センター 大ホール

参加者数：26 人

内 容：①講 演 「精神障がい者と関わって～ボランティア、支援者として

- の経験から～」
- 講師 NPO法人コーヒータイム  
理事長 橋本由利子氏
- ②体験談 「私のリカバリーストーリー ～皆さん有難う今度は私が  
お返しを～」
- 発表者 居宅介護事業所シェルパ ピアサポーター 青木久恵氏

#### (4) 保健・医療・福祉体制の充実

##### 1 重度障がい者支援事業

- (1) 重度心身障がい者医療費補助事業  
市町村が実施する重度心身障がいの医療費の助成分を補助しました。  
補助率：1/2（入院時食事療養費の標準負担額は対象外）  
交付件数：相馬市外 11 市町村
- (2) 在宅重度障がい者対策事業  
市町村が実施する在宅重度障がい者に対する治療材料等の給付費用を補助しました。  
補助率：1/2  
交付件数：相馬市外 9 市町村
- (3) 人工透析患者通院交通費補助事業  
市町村が実施する人工透析通院患者に対する通院費用の助成分を補助しました。  
補助率：1/2  
交付件数：相馬市外 10 市町村

##### 2 精神保健医療費関係事業

- (1) 精神障がい者の措置入院等  
精神保健福祉法に基づき、精神障がいにより自傷他害のおそれのある者を、保護申請または通報により精神保健指定医 2 人が診察し、その結果入院が必要と認められる者を指定病院に搬送し、措置入院させました。

#### ■申請・通報・届出件数

単位：件

年度	保護申請 (22条)	通報件数			計	診察不要件数	診察件数		措置 件数	措置 解除 件数	措置 患者 数	年度 末 現在 人
		警察官 (23条)	検察官 (24条)	矯正施設 (25条)			一次	二次				
28	0	13	1	0	14	2	12	8	8 (7)	8		0
29	0	9	0	0	9	1	8	5	5	4		1
30	0	12	4	0	16	2	14	10	9	7		3

※括弧内は、他保健所の移管を含む。

- (2) 措置入院者の管理  
措置入院者の適正な医療及び保護を図るため、措置入院者の医療費を公費負担す

るに当たり、措置入院者の費用徴収認定延べ9件、措置解除7件等の管理を行いました。

(3) 医療保護入院者の管理

医療保護入退院者届の台帳整理、精神保健福祉センターへ提出等、医療保護入院者の管理を行いました。

■医療保護入院届出件数

単位：件

(H30年度)

市町村	件数
相馬市	12
南相馬市	33
広野町	0
檜葉町	0
富岡町	0
川内村	0
大熊町	1
双葉町	0
浪江町	4
葛尾村	0
新地町	2
飯舘村	2
管外	1
計	55

■医療保護入院届出の疾患内訳

(H30年度)

疾患別	件数 件	割合 %
器質性精神障害	22	40.0
統合失調症	18	32.7
気分（感情）障害	8	14.5
知的障害	1	1.8
中毒性精神障害	3	5.5
その他	3	5.5
計	55	100.0

※管外の精神科病院への入院は除く。

(平成31年3月31日現在、管内5病院中3病院休止)

3 精神保健指導事業

(1) 精神訪問指導事業

精神疾患の早期治療及び精神障がい者の社会復帰の促進を図るため、精神保健福祉に関する相談対応や訪問指導を行いました。

ア 心の健康相談

実施回数：4回（所内1回、所外3回）

実施場所：所内相談室、相馬市保健センター、新地町保健センター

相談者数：実5人、延べ5人

イ 精神保健福祉相談（随時）

来所相談：実35人、延べ52人

電話相談：実99人、延べ555人

ウ 家庭訪問（随時）

実20人、延べ42人

エ ひきこもり家族交流会

ひきこもり状態にある者の家庭を対象にひきこもりについての基本的な知識や対応方法の学習の場とするとともに、悩みを共有するために家族交流会を開催しました。

実施回数：5回

実施場所：県相双保健福祉事務所 2階 小会議室

参加者数：8家族 実9人、延べ23人

(2) 精神科病院実地指導及び入院患者の実地審査

人権に配慮した適正な精神医療の確保、入院制度等の適正な運用を図るため、管



内の精神科病棟を有する病院の現地指導及び現地審査を行いました。

現地指導：2回（雲雀ヶ丘病院、高野病院）

現地審査：1回（措置入院者 0人、医療保護入院者 5人）

## **(5) 自殺対策及び被災者の心のケア対策の推進**

### **1 自殺対策緊急強化基金事業【所重点】**

#### (1) 普及啓発事業

自殺予防に関する普及啓発を図るため、9月、3月の自殺予防対策強化月間に、全国と比較して自殺死亡率の高い若者を対象に啓発資料の配付や出前講座を実施したほか、自殺予防セミナーを開催しました。

##### ア 啓発資料の配付

###### ①9月自殺予防対策強化月間

内 容：啓発資料の配付

対 象 者：管内の高校生（特別支援学校高等部を含む）、専門学校生ほか

配布部数：3,550部

###### ②3月自殺予防対策強化月間

内 容：啓発資料の配付

対 象 者：管内の高校生（特別支援学校高等部を含む）、専門学校生ほか

配布部数：3,410部

##### イ 自殺予防セミナーの開催

開催月日：平成30年11月15日

実施場所：万葉ふれあいセンター

参加者数：22人

内 容：講演 「メンタルヘルスの不調への気づきとセルフケア」

講師 独立行政法人労働者健康安全機構

福島産業保健総合支援センター

産業保健相談員 佐藤 美恵氏

#### (2) 市町村人材育成事業

地区リーダーや被災者の健康支援等を対象とした研修を開催し、自殺の兆候を発見し自殺を予防するゲートキーパーを養成するとともに、市町村や関係機関の職員を対象とした研修を開催し、担当職員の資質向上を図りました。

併せて、相双地域自殺対策推進協議会を開催し、自殺の現状及び課題に対応した自殺対策を検討するとともに、ネットワーク構築を図りました。

##### ア 自殺予防ゲートキーパー養成研修会

開催月日：平成31年2月28日

開催場所：かしま交流センター 大ホール

参加者数：77人

内 容：①行政説明 「自殺の現状、ゲートキーパーの役割について」

②講義Ⅰ 「うつ病の理解と対応～いのちを支えるために、家庭や職場でできること～」

講 師 ほりメンタルクリニック

院長(精神科医) 堀 有伸氏

③講義Ⅱ 「相談者に寄り添う話しの聴き方、伝え方」

講 師 心理相談室グリーンフィールド

代表(臨床心理士) 下田 章子氏

##### イ 相双地域自殺対策推進協議会

開催月日：平成 31 年 3 月 12 日  
開催場所：県南相馬市合同庁舎 南庁舎 401 会議室  
出席者数：20 機関 28 人

議 題：①自殺の現状について  
②自殺対策の取組について  
・相双保健福祉事務所の取組について  
・関係機関の取組について  
・市町村自殺対策計画の策定状況について  
③若者の自殺対策について

(3) 市町村自殺対策緊急強化支援事業

市町村が地域の状況に応じて実施する中長期的な計画策定にかかる費用や、うつ病ハイリスク者に対する相談支援、住民向けの啓発等の自殺対策事業に対して助成しました。

補助率：基金事業補助金 10/10、交付金 事業毎に異なる (1/2～10/10)

交付件数 9 市町村

(4) 対面型相談支援事業

うつ病を抱える方の家族に対して、家族の悩みや不安を軽減し、家族のサポート力を高めるため、うつ病に関する必要な情報を伝え、相談及び家族同士の交流が行えるよう、うつ病家族教室を開催しました。

開催回数：3 回

実地場所：相双保健福祉事務所 小会議室

参加者数：8 家族 実 10 人 延べ 11 人

## 2 被災者の心のケア事業【全庁重点・所重点】

(1) 被災者の PTSD（心的外傷後ストレス障害）やうつ病、アルコール問題等の心の問題に対応するため、地域の精神保健活動の拠点である「ふくしま心のケアセンター」と連携し、処遇困難ケースについて支援等を図りました。

こころのケアセンター連絡会への出席 1 回

(2) アルコール家族相談事業

アルコール依存症者の家族を対象に、依存症への理解や対処法を学ぶ家族相談会を開催しました。

開催回数：7 回

開催場所：南相馬市原町保健センター

参加者数：実 7 人、延べ 24 人

内 容：CRAFT（コミュニティ強化法と家族トレーニング）を活用し、家族自身の生活の質の改善や飲酒時への対処法等を学びました。

(3) 特別講演（一般社団法人福島県精神保健福祉協会相双支部との共催）

発達障がいとは、コミュニケーションが上手くいかない、興味の偏り、多動等をはじめとした様々な障がいが含まれ、見た目は健常者と変わらないため、大人になって社会に出てから困難さや生きにくさを感じることもある。大人の発達障がいに対する理解や支援の方法を学ぶことを目的に講演会を開催した。

開催月日：平成 30 年 5 月 22 日

開催場所：県環境放射線センター 大会議室

参加者数：76 人

内 容：講演 「最近よく聞く、「大人の発達障がい」って？」

講師 県発達障がい者支援センター  
主任心理判定員 宍戸 府子氏

#### (4) 震災対応型アウトリーチ推進事業

県が「特定非営利活動法人相双に新しい精神科医療保健福祉システムをつくる会」に委託して実施している「震災対応型アウトリーチ推進事業」について、委託先で定期的開催するケースカンファレンス及び年2回開催する事業の評価委員会に参画し、対象ケースの共有等を図りました。

##### ア 震災対応型アウトリーチ推進事業の対象者

- ・ 東日本大震災の影響により精神症状が表出した在宅の精神障がい者
- ・ 精神医療の受診中断中の者
- ・ 精神疾患が疑われる未受診者 など

##### イ ケースカンファレンス

随時、開催（年7回）

##### ウ 事業評価委員会

開催月日：平成30年10月23日、平成31年3月26日

##### エ アウトリーチ訪問延べ件数

相馬市：931件	南相馬市：570件
浪江町：3件	新地町：286件
飯舘村：105件	

### **(6)障害福祉サービス事業者の対象サービスの質の確保及び給付の適正化**

#### **1 指定障害福祉サービス事業者等の指導等事業**

障害者の日常生活及び社会福祉を総合的に支援するための法律に基づく障害福祉サービスを提供するための施設・事業所における適正な事業運営を確保するため、本庁福祉監査課と合同で施設監査及び実地指導を実施しました。

実施件数：8施設等

### **(7) 青少年の総合相談支援**

#### **1 青少年総合相談支援事業**

家庭、地域、社会など青少年を取り巻く環境が大きく変容し、社会生活を営むうえで困難を有する青少年の問題が深刻化していることから、青少年育成支援の関係機関等が連携し総合的な支援を協議する「福島県青少年支援協議会相双地域連絡会（本庁こども・青少年政策課主催）」が設置されていますが、平成30年度は開催がありませんでした。